

実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度 賃金の底上げで景気回復を！

2013年度最低賃金闘争ニュース No.4

大阪労連：大阪市北区錦町2-2 TEL 06-6353-6421

2013年5月15日

最低賃金審議会委員の偏向任命に抗議する！

5月13日、大阪地方最低賃金審議会委員の偏向任命に対して抗議要請行動を行い24名が参加しました。

大阪労連は、委員任命に向け「最低賃金審議会委員の公正任命と審議会の公開性を求める」労働局交渉を行い、「大阪労連推薦者任命を求める」要請書を、中立・無所属組合11団体も含め、233団体、個人314筆提出してきました。しかし、今回の任命においてはも合計12名の候補者があったにも関わらず、連合大阪、連合大阪加盟組織推薦の候補者6名全員が揃って選任される一方で、大阪労連の推薦候補者6名はすべて排除されるという著しく不公正な人選が今回も繰り返されました。

大阪労連管事務局長は、「パートやアルバイトの働き方もどんどん変わってきています。いまや正社員が一人もいない職場もあり、パート・アルバイトですべて運営しているところも少なくありません。どんな雇用形態であれ、普通に働いて普通に暮らしていけるようになるために、最低賃金の引き上げは決定的に重要です。大阪労連は、今回、非正規労働者を多く組織する労働組合の他、中小零細企業・福祉・医療・自治体・タクシー・流通など幅広い産業の労働組合から候補者を推薦しましたがこれらの候補者らがそろって選任から排除されました。こうした偏向任命を続ける労働局の姿勢は、社会的責任が問われるものです。」と抗議の訴えを行いました。続いて、大阪労連推薦の立候補者からも「私が任命されたら最賃1000円に向け頑張るつもりでいたが、それが叶いませんでした。なぜ任命されなかったのか理由を教えてください。」「福祉労働者は、低賃金で働き続けられない職場実態がある。福祉労働者の代表として立候補したが、任命されないこと納得がいかない。」と怒りの訴えを行いました。



労働局抗議要請行動を実施

抗議行動では、大阪労連と立候補者の単産から抗議・要請書を提出しました。労働局は、「委員任命は、総合的判断である」と繰り返しましたが、立候補者や推薦労働組合に対する説明を強く求めると、説明する機会を持つことを約束しました。

大阪最低賃金審議会委員の偏向任命是正を求める労働局交渉参加のお願い

日時：5月28日（火）16：00～（集合15：45 合庁2号館1階ロビー）

場所：大阪合同庁舎2号館（5階E会議室）